

(別紙2)

太田市移住支援金事業に係る個人情報の取扱い

太田市は、太田市移住支援金事業に係る審査のために必要がある場合は、申請者及び世帯員の住民登録の状況、市税等の納入状況等を調査します。

また、太田市は、太田市移住支援金事業の実施に際して得た個人情報について、太田市が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、太田市は、当該個人情報について、群馬県又は他の都道府県において実施する移住支援金事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、都道府県、他の市区町村、就業先に提供し、又は確認する場合があります。